

平成 22 年度（2010 年度）
N G O ・ 外務省定期協議会
「第 2 回 O D A 政策協議会」議事録

外務省
国際協力局

平成 22 年度（2010 年度）N G O ・ 外務省定期協議会
「第 2 回 O D A 政策協議会」
議事次第

日 時：平成 22 年 11 月 12 日（金）14:00～16:04

場 所：外務省 南 272 会議室

1 開会の挨拶

- （ 1 ） 山花 外務大臣政務官
- （ 2 ） 能化 国際協力局参事官（ N G O 担当大使）

2 協議事項

- （ 1 ） O D A のあり方の検討に関する具体化に向けて
- （ 2 ） 海外投融資の再開について

3 報告事項

- （ 1 ） H 23 年度 O D A 概算要求について
- （ 2 ） O D A による農業支援を有機農業中心とする提言のその後について
- （ 3 ） C S O 開発効果オープンフォーラム世界大会について
- （ 4 ） C O P 10 について
- （ 5 ） M D G s 国連首脳会合について

4 閉会の挨拶

○山口室長 それでは、時間がまいりましたので「第2回ODA政策協議会」を始めさせていただきます。

私は、本日、司会を務めさせていただきます国際協力局民間援助連携室長の山口でございます。9月に異動がございまして民連室長になりましたけれども、外務省とNGOとの連携強化のため、微力ではありますが、これからも努力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今日は共同司会ということで、NGO側からは「環境・持続社会」研究センターの田辺さんとともに司会をさせていただきます。

本日は、山花政務官がODA政策協議会に出席されております。今日は外務委員会を中座されて御出席ということでございまして、このため、約15分の御出席になるということでございますので、よろしくお願いいたします。

お手元に今日の議事次第を配付させていただいておりますけれども、協議事項が2件、約1時間を予定しております。また、報告事項が5件、約40分を考えております。会議終了時刻は4時ということでございますので、よろしくお願いいたします。

議事の関係でお願いがございまして。本日の会議は逐語の議事録を取っておりますので、司会が指名して御発言される際には、皆様の前にあるマイクを御使用いただき、お名前、所属を述べていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、まず、開会の挨拶として、山花政務官より御挨拶をいただきたいと思います。山花政務官、お願いします。

◎山花政務官 皆さん、こんにちは。外務大臣政務官の山花郁夫でございます。

平成22年度のNGO・外務省定期協議会の「第2回ODA政策協議会」の開催に当たりまして一言御挨拶申し上げたいと思います。

民主党の政権になりましてから、外務省といたしましては、皆様NGOの方々と連携を一層強化するという方針で取り組んでまいりました。前原大臣の下でもこの方向性を維持してまいり所存でございます。

また、副大臣、政務官の中では、私がNGO連携に関する主たる担当を務めさせていただくことになりました。よろしくお願いいたします。次第でございます。今後も、このODA政策協議会を始めといたしまして、NGO・外務省定期協議会には私ども外務省側から時間の許す限り政務三役が関与してまいります。特に私がということなのですが、御紹介がありましたように、実は、条約4本が今、衆議院の外務委員会にかかっておりまして、私も外務委員なので、時間の許す限りと申しましたけれども、今日は御挨拶だけということで、15分ほどでお許しください。

本日の議題として取り上げられておりますODAのあり方に関する検討の最終とりまとめにつきましても、これを具体的に実施をするために、前原大臣の下に取り組んでいく考えでございます。最終とりまとめの内容の中には、評価体制の独立性の向上、また、ODAの見える化の推進など、既に具体化に向けて動き出しているというものもございますけれども、その一方で、恐らく多くの方の御関心事項かと思いますが、ODA大綱の見直しなどにつきまして、NGOの皆さんからの意見にも耳を傾けつつ、今後、その具体化に本格的に取り組んでいかなければならな

いものもでございます。意見交換の機会であるとか、あるいはパブリックコメントなども通じまして、皆様からも建設的な御意見を頂きたいと考えております。

本年6月にまとめられましたODAのあり方検討の具体化はまだ緒についたばかりということでございます。引き続き、このODA政策協議会の場合も活用しながら、NGOの皆さんとも意見交換を深めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○山口室長 ありがとうございます。

今回のODA政策協議会に初めて参加します能化国際協力局参事官（NGO担当大使）から御挨拶をお願いします。

○能化参事官 今年の8月に国際協力局参事官を拝命いたしました能化と申します。NGO担当大使もやらせていただきますので、是非よろしくお願いいたしますと思います。

私、ポストとしては、こちらにおります山田の後任という形になりますけれども、山田も引き続きNGO担当大使を続けますので、外務省といたしまして2人、NGOとの関係に携わるという形で、できるだけ頑張っていきたいと思っております。

8月まではアフリカのジブチというところにおりまして、それから、そのしばらく前に西アフリカのコートジボワールというところで勤務していたことがございますので、アフリカのNGOの関係者、日本の関係者も含めて若干はやりとりさせていただいた経験がございますけれども、これから、ほかの地域のこと、それから、いろいろな課題について勉強していきたいと思っております。どうぞよろしく。

○山口室長 ありがとうございます。

それでは、協議事項に入りたいと思っております。最初の議題でございますが、「ODAのあり方の検討に関する具体化に向けて」ということでございます。NGO側、関西NGO協議会の加藤さんから、よろしくお願いいたします。

●加藤（関西NGO協議会） 関西NGO協議会の加藤でございます。よろしくお願いいたします。

山花政務官におかれましては、冒頭からこの議題の件について、既に積極的な御発言をいただきましてありがとうございます。

私どもの今回の「ODAのあり方に関する検討の具体化に向けて」といいますのも、まさに先ほど山花政務官がおっしゃった部分の話を、NGO側から、最終とりまとめの後、どういうふうに進めていくのかという部分をお聞きをしたかったということ、また、ODA大綱について、最終的にこれで1つ形にしていくということになっていたものですから、どのような見通しかということをお伺いしたかったところであります。

4)の〈1〉のところでお答えをいただきました部分を冒頭の御挨拶でかなりおっしゃっていただいておりますので、それについてちょっとコメントと、もしよろしければ、山花政務官からもう一度御発言いただければと思うんですけれども、最終とりまとめについて、前原大臣の下でもしっかり進めていかれると。具体的なところは後ほどの議論になるかと思うんですけれども、評価体制の問題であるとか、見える化の部分についても、既に作業が進んでいるということで、その部分については、私どもも評価をしたいと思っておりますし、引き続き議論させていただいた

いと思っております。

ですが、やはり大綱ということに関して、前回の改定の際にもＮＧＯがしっかり参加をしていく形で作業が進んでいたと思うんです。今回、もし改定されるに当たっても、私ども、いろいろと意見を申したいところもありますし、積極的に協力をさせていただきたいという部分もあります。そういった意味で、スケジュールが突然出てくる形ではなくて、少し準備段階なども踏まえながら、大綱の改定に踏み出すんだということを言っていただけるととてもありがたいというのが1つございます。

あと、もう一つ、これは最終とりまとめに当たって、私どもから提言という形で出てきたものですが、ＯＤＡの見直しを形にしていく上で、過去のＯＤＡの案件の中から幾つか合理的な基準と、合理的なメンバーでの選定ということで案件を選んで、それを具体的に検証して、そこから教訓を学ぶ、それをもって見直しに生かしていく、そういうような取組みも是非、今後の作業の中で取り入れていただければありがたいなと私どもは思っております。

私どもとしてはそういうことであるということで御発言をさせていただいて、もしよろしければ、政務官から御発言いただければありがたいと思います。

○山口室長 政務官、よろしくお願いします。

◎山花政務官 まず、期間について、どれぐらいのことなんですかけれども、外務省としては、考え方については、岡田大臣の下でまとめたものがあって、ＯＤＡ大綱のことについては政府としてということになりますので、官房長官かどなたかが仕切ることになるのかしら、政府全体でということになりますので、私の立場で今、例えば、期間についてとか、いつ始めますということは、ごめんなさい、今日、この場ではまだ申し上げられる状況ではありません。

ただ、一般論として言うと、では始めますと言って、1か月ぐらいでおしりを切ってしまうなどという荒っぽい形には恐らくならないだろう。やはり数か月ぐらいかけてというような相場で思っておりますということがまず1点目です。

もう一点の方ですが、プロセスの中で、前回の改定、結構前になってしまいますけれども、そのプロセスも踏まえながら、やはり多くの方に参加をしていただいて、先ほども挨拶の中で少し触れましたけれども、意見交換の機会だとか、あるいはパブリックコメントということになると、ＮＧＯの方だけではなくて、一般の方もということにもなりますし、あと、できれば公聴会なども開催をするといった方向で検討したいと、こちらとしては思っています。

ただ、今、申し上げましたように、政府という仕切りになりますので、そういうつもりで我々としては取り組むと。済みません、今日のところでは、責任ある、こうしますという答弁よりも意気込みだけ語らせていただいて、まだ時間があるんですけれども、そろそろ退席をして戻らないと、今日は採決まであるものですのでということでございます。

○山口室長 ありがとうございます。

加藤さん、どうぞ。

●加藤（関西ＮＧＯ協議会） この場でしていただける最大限のコメントをしていただいて、ありがとうございます。

◎山花政務官 では、済みません。失礼させていただいてよろしいでしょうか。

(山花政務官退室)

○山口室長 それでは、加藤さんの方から、引き続き。

●加藤（関西ＮＧＯ協議会） では、この議題ですつといくという形でいいですか。

○山口室長 はい。

●加藤（関西ＮＧＯ協議会） それでは、改めまして、関西ＮＧＯ協議会の加藤です。

議題の部分ですけれども、既に皆さんにお渡しをしてお読みいただいていると思いますけれども、先ほども申し上げましたとおり、これまでのＯＤＡのあり方検討の作業、今後、具体化に向けてどういうふうに進んでいくのかというところでお伺いをしたいという話でございました。

具体的に今日お伺いしたい点でありますけれども、４）の部分であります。既に〈１〉の部分は今、お答えいただきましたので、いいと思います。

〈２〉のＯＤＡ大綱改定に関しては、今、山花政務官からも若干お伺いをいたしましたので、まだ具体的にそういったスケジュールのということはないと思うんですけれども、私どもとしては、今もありましたように、公聴会、パブリックコメント、それ以外でも、大綱をつくっていくに当たって、骨子の部分から、たしか前回の改定のときはいろいろな方の御意見を入れてという形で進んでいたと思いますので、前回並み、あるいはそれ以上の形で進めていただければなと思っておりますが、その部分のお考えを伺いたいということでもあります。

これは一つひとつ言っていた方がいいですか。

○山口室長 そうですね。その方がよろしいんじゃないでしょうか。

●加藤（関西ＮＧＯ協議会） では、まず、この２番の部分について伺うという形で。

○山口室長 佐渡島局長、お願いします。

○佐渡島局長 改定のスケジュールは、我々のイメージは、前回やったときのイメージというんでしょうか、かなり長期間にわたったプロセスというのを頭に置いております。皆さん、ひょっとしたら、今回の見直しのとりまとめのような感じで、がさがさっと行くんじゃないかというイメージをお持ちだと思うんですけれども、大綱の場合には、我々のイメージとしては長いプロセスを頭に置いています。

片や、今、山花から申し上げましたけれども、大綱というのは閣議レベルで決めておりますので、改定のプロセスのキックオフというのもまずそこから始めないといけないんですけれども、政府の中でもよく根回しをしてから取り出していくということになると思います。この時点では、前回ぐらい、結構時間をかけて大綱の改定のプロセスが進むとすれば、閣議レベルでのキックオフがあって、それから１年ぐらいですか、かなりの時間はかけてやっていくというイメージで御理解をいただければと思います。具体的には、今後またきちんと決めて、お諮りといいたいでしょうか、皆さんと、大体こんな感じですかねというのはお話し合いをしながら、政府の中でも、我々、キックオフをしていきたいかなと思っております。

○山口室長 よろしいでしょうか。

●加藤（関西ＮＧＯ協議会） 加藤です。

ありがとうございます。また機が熟した時点でいろいろな具体的な話をさせていただければと思っております。

それでは、次に〈3〉の部分にまいりたいと思います。2ページ目でございます。先ほども申し上げましたが、今回のあり方検討の仮定でN G Oの側から、過去のO D Aの検証、あるいは教訓化ということについて述べさせていただいております。資料ということで、私どもの方で勝手に「最終とりまとめ」と、あと、私どもがした提言に対して、外務省側がどういうお考えで最終とりまとめに取り入れるか、あるいは取り入れなかったかというマトリックスをつくっていただいたわけですが、それを勝手に抜粋をさせていただいているんですけれども、私どもとしては、この抜粋をさせていただいた部分に過去のO D Aの検証、あるいは教訓化ということが盛り込まれているのではないかと考えております。

当然、過去の検証といった場合に、現在におけるところの、これまであったO D Aの検証・教訓化、それをO D Aの見直しに反映させていくということもありますし、また、O D Aの見直しが成った後、未来の過去ではという言い方になるかと思いますが、今後もO D Aを進めていく上で、ずっと過去のO D Aをちゃんと検証して、未来に生かしていくということもあるかと思うんです。先ほどもO D Aの見直しについて少し進んでいる部分があると同っているわけですが、この部分に関して、具体的にどのような形で検討されているのか、具体化をされているのかという部分をお伺いをしたいと考えております。

○山口室長 牛尾課長。司会が勝手に指名していますが。

○牛尾課長 過去の成功例、失敗例、この中に本当に書いてあるのかなというのは若干疑問ですが、いずれにしても評価はちゃんとやるということですから、ある程度のところはやらざるを得ないでしょう。要するに、評価の仕方を確立するにも、何かケースがあって、それを基にして、こんなふうにするのかなということですから、総体的には、事後評価のやり方とかもそうですけれども、問題案件を洗って、やり方を考えているわけで、ここはある程度、御期待に沿うのかなという気持ちでおります。要するに、評価の仕方、そこら辺を見ていただいて、こんなやり方でいいのかなということがあったら、またおっしゃっていただければと考えております。だから、P D C Aサイクルの中で評価のシステムがどうなっているのかというのを目を光らせて見ていただくということなのかなということでございます。

あと、これは我々の経験から言えるんだろうと思いますけれども、要するに、見える化の話はよく注視して見ていただければと思います。過去の失敗例、成功例ということもいいのかもしれないですけれども、日ごろからすべての案件が見えるようになれば、その時点でいろいろ言っていただくことも多いのかなということでございます。入っている、入っていないの議論をやるのもまたあれなのかもしれないですけれども、御趣旨はよくわかって、その方向でということだと思います。

○山口室長 よろしいですか。加藤さん、どうぞ。

●加藤（関西N G O協議会） 加藤です。

御趣旨を理解をさせていただいているということで、ありがとうございます。どういう文言が入っているか、入っていないとか、読み方の問題ということになると、余り生産的な話ではないと思うんですけれども、資料2の例のマトリックスのところで、過去のO D Aの検証を行うべきというところで、そういった趣旨のお話書かれているかと思うんです。その考え方の

2つ目のところで、我が国のODA全体の功罪の検証についてはという話があったんですけども、私ども、現在の過去のODAに関しても、いろいろな価値観の問題があるODA全体の功罪というような非常に大きな話でというよりは、具体的なケースを選んで学びをしていきたいと思います。公正な検証ということになってくると、いろんな考え方があると思うので、具体的に、本当に合理的な基準をもって案件をチョイスをして、そこから学びをしていこうと考えておりますし、そのような提言になっているかと思しますので、そのような趣旨でとらえていただければと思っています。

それでは、次に進んでいきたいと思います。〈4〉の部分であります。PDCAサイクル、今、牛尾課長からも少しお話ありましたけれども、ODA適正会議という形で、案件の形成に関して、これまでたしか無償に関して、こういったメカニズムがあったかと思うんですけども、それをODA全体に広げていくということであったかと理解をしているわけです。これに関しても具体化をしていっていただいているというお話を伺っているわけでけれども、その現状についてお伺いしたいと思います。

○山口室長 牛尾課長、よろしくお願いします。

○牛尾課長 御存じかもしれませんが、これは仕分けの席とかで何回か御説明をしていて、しかも、無償の適正会議をやった方々の話も聞いて、どういうスキーム、システムをつくるかということなんです。無償の適正会議に出ておられた方々の共通の認識として言われているのは、閣議直前になって案件が持ち込まれて、資料がたくさんある。そうすると、どうしても検討といっても、そんなにできなくて、結局はすべての案件に我々委員がラバースタンプで、これはいいですと押さざるを得ないような状況にあって、時期としても、段階についても適切ではないんじゃないかと、これはNGOの方も言っていますし、ほかの方もそういう意見がございまして、少なくともそういうことは考えなければいけない。

それと、無償だけではなくて有償もやれということになっていますので、どの段階ぐらいかなということなんですけれども、結局、結論としては、FSが終わったような段階が一番適切かなと。そこであれば、いろいろ御指摘あったことを踏まえて、改善するところは改善すればいいし、はしにも棒にも引っ掛からないということであれば、その案件はやめだということもできますので、そこら辺の段階で御相談するべきで、うちの課の中ではもう決裁書を立てて回すというような状況です。

委員にどういう人に入ってもらおうかということなんですけれども、NGOとの関係では、最低2名という御要望が出ているので、2名は確保したいと思っています。あと、ほかのメンバーはどのようなからやろうかということなんです。これについては、昨今、民間の企業の関心も結構強いんです。官民連携系の話が出てきていて、正直言って、ODAについている期待というのは前に比べれば意外とあるわけで、どうしても経済界から2人入れるということ言われています。あと、ジャーナリスト、あるいは学識経験者、あるいは公認会計士等々、そのメンバーについては考えたいと思います。NGOポーションについては、経済界からも2名と考えていますけれども、経済界が御理解になるかわかりませんが、バランスが取れた形で、NGOの方には少なくとも2名お願いしたいと考えています。

○山口室長 それでは、谷山さん、どうぞ。

●谷山（国際協力ＮＧＯセンター） J A N I C の谷山と言います。

御丁寧な説明ありがとうございます。ＯＤＡ適正会議は恐らくＰＤＣＡサイクルを適正に進めていく、あるいは評価の結果を、しかも独立性のある評価の結果を反映させる目玉商品だと思いますので、是非いい形で進めていただきたいと思いますと思うんですけれども、今、説明いただいた中で、ＮＧＯからの参加とあるんですけれども、その場合に、その前後の、資料が事前に送られてきて、その資料はどの程度公開されるか。そして、議論されたことがどの程度報告として公開されるかということは、ＮＧＯが参加する上でのとても重要な要因になってくると思うんです。学者として、一個人の責任というよりは、多くのＮＧＯの知見を集め、かつ専門性を集約しながら反映させていくという意味において、ＮＧＯの参加というのはとても強力な役割を果たしますので、そのことについてお答え願えますでしょうか。

○山口室長 牛尾課長。

○牛尾課長 具体的にそこら辺の話は正直言ってまだ考えていませんけれども、少なくとも無償の適正会議においては、議事録は出しています。あのレベルは最低限だと考えています。あとは、まあ考えますというところで今日は勘弁いただくと。最低限は、無償適正会議で議事録流していますけれども、あの程度のことはやると考えていただいて結構です。

○山口室長 ありがとうございます。

加藤さん、お願いします。

●加藤（関西ＮＧＯ協議会） ありがとうございます。

それでは、最後の質問事項になります。お手元に、多分、外務省側には渡っているかと思うんです。済みません、当日お配りをしてしまったんですけれども、「開発協力フォーラム関西企画案」と称する紙がありますでしょうか。今日、この内容については、申し訳ありません、当日配ってしまったので、あくまでもこういうことも考えておりますということなんですけれども、こんなものをちょっと出してまいりましたのも、実は、最終とりまとめの中に、とりまとめを具体化していくプロセスの中で、あるいは今後のＯＤＡを進めていく上で、例えば、開発協力フォーラムであるとか、あるいは地域の対話という形で、ＮＧＯもですけれども、さまざまな方々と対応しながら吟味をしていくというプロセスをやりましょうということが載っていたわけです。先ほどＯＤＡ大綱に関しては、まだ具体的にはということがあったんですけれども、こういったものを私たちも是非、関西としてやっていきたいなと。

私たちも実はＯＤＡ大綱の改定が具体化した中でこれをやった方がいいのかなということを考えておったものですから、どこまで具体化していいものやらというところで、なかなか企画案を出せずにいたんですけれども、まだその機が熟していないというお話を伺った中で、逆に言うと、地域の対話においては、ＯＤＡ、それだけではなくて、国際協力全体について、こういう御時世の中で、なかなか理解が厳しい中で、いろんな方に議論をして知っていただいたりであるとか、あるいはより積極的にＯＤＡや国際協力、我々ＮＧＯの活動もですけれども、コミットしていただける、そういったきっかけになればとして、逆にセッティングをしていてもいいのかなと考えております。そんなことで、私どもの方で企画案を考えてみました。これは今日議論をす

るということではないんですけれども、こうした開発協力フォーラムであるとか、地域の対話について、具体的に外務省の側で、現在のところは恐らくODA大綱の改定の中でということを考えておられるとは思いますが、どんな準備をしておられるのか、考えておられるのか、その辺りのことを少し伺いたいと思っております。

○山口室長 佐渡島局長。

○佐渡島局長 大綱の改定のプロセスは、まだこの時点では不透明なので、政府全体でどうしようというところまで我々が持っていけないといけないんです。先ほど申し上げましたように、プロセスとしては余裕をもってきちんとつくりたいし、事前に皆さんたちともお話をしたいと思っています。それはそれで一方にあって、別にそれを待つ必要はないんじゃないでしょうかという感じはします。前回の連絡推進協議会のときもちょっと申し上げたんですけれども、N連の補助金のあれをかなり緩めましたので、オーバーヘッドも面倒見ますということを書いて、むしろ地方でこういうあれをどんどん皆さんが始めていただきたいんです。こんな格好にしるか、こういう形式でやれとか、そういうのは僕らは言いたくないんです。それよりも自発的にいろんなところで盛り上がってきたものがいろいろあって、我々もいろんなところに出かけていって議論をするときに、あれはよかったよねという方が残っていくと思うんです。そうすると、何となく皆さんの間に知らされて、緩い、こんな感じというのが出来上がるのかもしれませんが、例えば、九州と北海道で同じ形式でやる必要は全くないし、それはそれぞれの特性がどんどん出てもいいんじゃないか。問題は、皆さんがこうやって集まってきて、我々も一緒になって入って議論ができるという場がぽつぽつと出来上がっていくことの方が大事なんではないかと思っていますので、待つ必要はないというのが私の第一印象なんです。

○山口室長 よろしいでしょうか。加藤さん。

●加藤（関西NGO協議会） 加藤です。

ありがとうございます。私たちも考え方を切り替えまして、せっかく佐渡島局長にそういうことを言っていただきましたので、実は、こんな企画案ができましたのも、ちょっと下相談をしてきていることがありまして、ここには具体的に出ていないんですけれども、幾つかのNGOで中心的な役割を担って、かつ共催という形で、済みません、勝手に外務省の名前を入れさせていただいていますけれども、あと、在阪の経済団体、労働団体などからもかなり好感触を得ている部分があるので、今回、こういう形で企画案を出させていただきましたので、関西の件に関しては、少し前に進めて御相談させていただければと思っております。

あと、私どもとしては、こういった機会を、アドホックなものという形ではなくて、地域の中で継続的に持って行って、相互に議論したり、信頼感を深め合えるような場として続けていくことができればと思っております。

○佐渡島局長 私らもそうしてもらいたいんです。一発でぼんと終わるのではなくて、何か月間に1回とか、半年に1回とか、余り回数があると負担になると思いますので、皆さんもそれぞれのお仕事があるので、だけれども、継続的にというのは、そうあってほしいなとも思います。

●加藤（関西NGO協議会） ありがとうございます。

○山口室長 引き続いて、加藤さんの方から。

●加藤（関西ＮＧＯ協議会） 加藤です。

私というよりも、ちょっとだけ時間が余っておりますので、今までの件に関して、ＮＧＯ側でこれを言っておきたいというお話があればコメントいただきたいと思います。皆さん、いかがでしょうか。

○山口室長 どうぞ。

●内富（ＯＤＡ改革） 京都から参りましたＯＤＡ改革ネットワーク関西の内富と申します。

私、関西フィリピン人権アクション情報センターということで、フィリピンのＯＤＡについて関西で取り組んでいます。先ほど加藤さんから言われた過去の失敗例の教訓化といいますか、過去の失敗例から学ぶ、そういうきちんとした制度をつくっていくということに対して、この見直し案に大変期待しています。

というのは、これは事業仕分けでも問題になりましたし、あるいは全国のテレビニュースでも流されて問題になったボホールのかんがい事業です。あれは失敗例ではないかと言われていますが、先月、その被害農民の代表の方が京都に来られまして報告会を行いました。あの案件において、30～40%の農地に水は来ていない。にもかかわらず、その借金を農民が支払わされている。更には、来ていない水の利水料すら払わされている。そういう状況を10年間放置されてきた。日本のＯＤＡにおいてそういうことが行われたことについて、どう責任を取ってくれるんだということを現地の農民の方が言われていました。

私はそういう話を聞いて、これはまさに失敗したＯＤＡであって、事業仕分けの場でも、10年間放ったらかしにしておいたのはどうしてなのかということが質問されていたと思います。こういう過去の、本当に目に見える失敗した事例について、ここで書かれているように教訓化する、ここから学ぶべきものを学んでいく、こういうつもりが現在の時点であるのか。

あの事業仕分け以降、ＪＩＣＡが現地に入って、再度調査して、9月ですか、これの報告書が出ているということを聞いていますが、これをＮＧＯ側に見せてほしいというＦｏＥからの要請に対して、そういうことはできないということをＪＩＣＡで言っている。これは、ここに書いてある、教訓化して、それを広く関係者で共有して、二度と起こさないようにするということを本気でやろうとしているのかどうかということについて、若干疑問を感じさせるような対応ではないかと思います。

しかも、この見直し案については、評価結果については、外務省、ＪＩＣＡの関係者がすべてそれを共有、蓄積できるようにしということで、いわゆる一般市民や、国会議員や、あるいは現地の被害住民がどういう評価をしているのか、あるいはそれをどう教訓化しているのかということについて、どういうふうに国民に対して説明責任を果たそうとしているのかが、私はよくわかりません。そういう意味では、このボホールの案件というのは、失敗したＯＤＡの教訓化の適切なケースであると思いますので、こうした過去の問題を取り上げて真剣に検討する準備があるのか、そういうつもりがあるのか、お聞きしたいと思います。

○山口室長 ありがとうございます。

佐渡島局長。

○佐渡島局長 ボホールの報告書が今どうなっているか、私、残念ながら承知していませんので、

後で調べてみたいと思いますが、ボホール自体がどれぐらい失敗だったのかという定義もありますけれども、そこも含めて皆さんと御議論をしていきたいと思います。ボホールだけではなくて、うまくいったもの、そうでないものというのは、いろんなレンジであるわけで、開発そのものは、もともとリスクビジネスですから、思ったような効果が上がっていなかった部分について、今後どうしていくのかというのはきちんと議論ができる体制をつくっていききたいと思います。

ただし、全部投網をかけることはなかなか簡単ではないと思うんです。科学的にサンプリングをしながらやっていく、あるいは特定のところで問題になったものを取り上げていくということは多分、可能だと思いますけれども、合理的に仕事ができるような体制はきちんと組み上げていきたいと思っております。

その前に、一番大事なことは、前回の連絡推進協議会の中でもちょっと申し上げたんですけれども、正直申し上げて、モニタリングというのはかなりコストがかかる話なんです。それをどういうふうに合理的に我々はやっていくのかというのも、皆さんのお知恵とか、お力もかりていきたいというのが我々の今のところの考え方です。具体的に、この件についてこうしましょう、あの件についてこうしましょうというところまではたどり着いていないんですけれども、どっちにしても、今までと違った、ビルトインされたメカニズムというのは何らかの格好で導入したいという決意は変わりませんので、もうしばらくお時間をいただいて、例えば、こういう格好ではどうでしょうかというのをこの場でも御議論させていただきたいと思います。

●内富（ODA改革） 済みません、最後に1点。例えば、F o Eなどはずっとこの案件にかかわってきて、現地のことをものすごく詳しく知っておられるんです。ハタヤさんという方が京都で報告されていました。ですから、是非こういう過去を検証するときに、どこかのコンサルタントに丸投げして、その評価を聞くだけではなくて、実際に現地の、例えば、被害農民であるとか、あるいはNGOとともに過去の検証と一緒にやっていく、今、官民連携ということをよく言われていますけれども、まさにNGOとのそういう連携を今後やっていただけたらと思います。

以上です。

○山口室長 ありがとうございます。

それでは、高橋さん、お願いします。

●高橋（ODA改革ネットワーク） ODA改革ネットワークの高橋です。

今の件とちょっとつながると思うんですけれども、是非1点聞きたいと思っていましたのが、6月のODA見直しのときに、NGOから出てきたたくさんコメントに対してマトリックスをつくっていただきましたが、その中で、我が国のODA全体の功罪の検証については、今後、ODAに関する調査研究活動の中で研究対象として取り上げると書かれていました。ここは、過去の検証においてNGOを積極的に活用していくというか、NGOも一緒になってこの過去の検証をする仕組みを提案されたものと理解しているのですが、それをぜひきちんとやっていただくことがとても大事ではないかと思っています。是非その点、御検討ください。よろしくお願いいたします。

○山口室長 ありがとうございます。

谷山さん。

●谷山（国際協力ＮＧＯセンター）　たびたび済みません。ＪＡＮＩＣの谷山です。

ＮＧＯ側が今後どういうふうを考え、対応するかということの参考のためにお聞きしたいんですが、評価の仕組み、いわゆる体制の改革だけではなくて、仕方の改革ということもおっしゃっていらっしゃる。特にその中で成果主義ということ、ある意味で投入だけではない、具体的な成果をしっかりと見るということで評価されているんですが、同時に、それも余り一元的には言えないものがありまして、成果だけを期待するプロジェクトになりかねないとか、いわゆるＮＧＯがやっているような、人の心の変容を伴うものをどう見ていくのかだとか、とても難しい問題をたくさん含んでいると思うんです。だから、結論を示される前に、どういう協力ができるかということも考えたいと思いますので、どういうプロセスで進んでいるのか、評価の仕方ですね、教えていただければと思います。

○山口室長　佐渡島局長。

○佐渡島局長　私の中のイメージは、まず、評価をきちんとやるためには、我々のやる、特に政府サイドの開発のプロジェクトなりプログラムの目標というか、全体としての目標、ある種のパッケージを組んで、それがどこにあるのかというのをまずきちんと見定めて、それに対して５年なら５年、あるいは７年なら７年、１０年なら１０年というところで、どこまで何を達成しているのか、達成しなかったのかというような評価に持っていきたいんです。

今は、基本的にはプロジェクト単位です。１個１個しか見えていないので、それを束ねたときに、全体としてどこへ向かっているのかという部分がきちんとわかるようにしたい。そのために、今、訓令を全部、関係の公館に出してしまして、特に相手の政府が我々と一緒になって、日本の力をかりて解決したい課題というのは何ですかというのをなるべく探し出してこい。それを中心に今度は目標を立てる。３年なら３年、あるいは５年なら５年、国によってちょっと違うかもしれませんが。その目標を立てて、それに対して我々がシーケンスを考えていくわけです。

その過程で、私のイメージの中で、場所によりまして、大きさにもよるので、どれが標準になっていくのかというのは今後の作業によって違ってくると思いますけれども、ＮＧＯとの関係で一番典型的にどこかやりたいことは、その段階から皆さんと話をして、こういう部分を引き受けてくださいというような、勿論、単体の団体で全部というのは無理であるのかもしれないんですけれども、それにしても、例えば、サービスのデリバリーの部分で、うちはこういうところはできますよというのがあるかもしれない。そういう中で作業をしていく。その作業目標が決まる。そして、５年なら５年で一端の区切りを打たれて、どこまで達成をしたか、あるいは、更に２年後ぐらいに、それがその後どうなっているかというところを確かめるようなイメージでいるんです。

だから、成果というか、我々が持ってきたインパクトがちゃんと出ているかという部分を評価をしていくときに、できれば、つくり込みの部分から皆さんにも入っていただきたいというのがあって、幾つかはそういうのができるんじゃないかと私は思っているんです。例えば、キリバスから始まって、ずうっときて、インドから何から、全部でそのプロセスをやろうというのは多分できないと思いますけれども、幾つか、特に日本のＮＧＯの皆さんが非常に活躍しているような場所であれば、それこそＮＤＧｓの達成において、最後のサービスデリバリーの部分というのは

非常に大きい力になっていただけるのではないかと私は思っていますので、そういう格好で一緒につくりながら、評価の方法もあらかじめイメージを共有していければと思っています。今後いろいろ議論しないとわかりませんが、例えば、アジア近辺だったら、そういうプロセスをやるような国というのは、1つや2つピックアップできるのではないかと考えています。

○山口室長　ありがとうございます。

加藤さん、どうぞ。

●加藤（関西N G O協議会）　いろいろと御議論いただきましてありがとうございました。今後とも私たちとしては、O D Aのあり方検討、あるいは見直しということについて、じっくりと協力をさせていただきたいと思ひますし、また、今日、企画書をつくらせていただきましたけれども、今後、幾つかの地域で同じようなことを考えられているところがありますので、それぞれについて、個別に具体化をしていくような御相談をさせていただければと思っていますので、是非今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○山口室長　ありがとうございます。

佐渡島局長、どうぞ。

○佐渡島局長　1つだけ申し上げておきたいんですけれども、僕らは今、政策の方向を、どちらかというとアウトプットの方に切り替えていこうと思っているわけです。皆さんにも御協力と御理解を賜りたいんですけれども、車を修理して、1か月間ガレージに預けて、新しい仕様にして、1か月後に取りに行き、お金払って持ってきて、ブーツと違う格好で乗り回すというふうには残念ながらいけないんです。どんどん走っている案件もあるわけで、それを走りながら、あちこち修理をしながら変えていかないといけないので、その辺のところは皆さんもよく御理解を賜りたい。一遍全部止めておいて、3年後に再開しますみたいにはいかないものですから、そこだけは是非、あらかじめ御理解をいただきたいと思ひます。

○山口室長　どうもありがとうございました。

それでは、次の議題に移りたいと思ひます。「海外投融資の再開について」でございます。N G O側、清水さん、国際環境N G O F o E J a p a n、よろしくお願いいたします。

○佐渡島局長　済みません。私、理事長のところにアポを入れておりましたので、それに出ますので、今日はここで終了します。

○山口室長　どうもありがとうございました。

●清水（FoE J a p a n）　FoE J a p a nの清水です。

大変恐縮なのですが、一言だけ先ほどの議題についてよろしいでしょうか。ボホールの件が出てきましたので、それについて一言申し上げたいと思ひます。

先ほども内富さんがおっしゃっていたように、これはF o E J a p a nとして非常に長い間取り組んできた事業でございます。その過程では、J I C A、当時の、J B I Cにも問題点を指摘させていただきましたけれども、実は、本格的にJ I C Aとしてこの問題解決に向けて取り組んだのは、事業仕分けで挙げられてからという経緯がございます。それまでは、例えば、外務省がやってきた評価でも、目標値以上の効果があると言われてきた事業です。

一方で、先ほど佐渡島さんが、モニタリングには非常にコストがかかるとおっしゃいました。

逆に言えば、コストを非常にかけてそのようなモニタリングをやってこられたのに、どうしてこのようなことになってしまったのか。つまり、10年間ぐらい本格的に取り組んでいただけなかったのかというのは少々忸怩たる思いであるわけです。

一方、もう少しODA全体で見れば、そのようにコストが非常にかかってしまうような、恐らくコストがかかるのは大規模な影響があるような大規模事業だと思いますが、そういった事業をもっと減らして質を上げていくという方に向けてはどうかと感じました。佐渡島さんはもういらっしゃらないですけども、意見として述べさせていただきます。

海外投融資の再開ですけれども、これにつきましては、昨年より再開が検討されていまして、現在、外務省を中心に議論していると理解しています。一方、私どもも、外務省、JICAと、この海外投融資の意思決定に関するプロセスについて、あるいは中身について、非公式には議論させていただいているところがございますけれども、改めて公の場で議論させていただきたいと思い、今回、議題として出させていただきました。

1～3の議題が意思決定プロセスについてで、4～7が内容についてです。1～3をまとめて私が議題として申し上げ、外務省にお答えいただいて、その後、4～7の内容に進むという形でよろしいでしょうか。

○山口室長 はい。

●清水（F o E Japan） まず、1点目です。7月20日付で「ODAを使った海外投融資再開に関する意思決定プロセスに関する要請書」を5団体の連名で出させていただいております。これの要請内容も含め、海外投融資再開に関する意思決定プロセスについて、どのようにお考えかという点が1点目です。

2点目につきましては、現在、JICAが過去の海外投融資の評価を実施していると理解していますが、その評価には現地調査が含まれていないということのようですけれども、これは実施するべきではないかという点。

それから、現地調査を実施する際には、特に、過去、現地調査を海外投融資に関して実施していて、その事業に関して精通しているNGOなどがある場合には、そのNGOとの共同調査をしていただきたいという点が2点目の2点目です。

2点目の3点目は、旧JICAが同じような民間支援スキームで開発投融資をしていましたけれども、今回の評価にはそれが含まれていないということで、この類似業務である過去の開発投融資の評価も実施するべきではないかということです。

3点目は、現地調査も含めた評価結果というものは、再開の是非及び再開する場合には精度設計に反映させるべきであると思いますが、いかがでしょうか。

とりあえずここでいったん終わらせていただきます。

○山口室長 ありがとうございます。

牛尾課長、お願いします。

○牛尾課長 何回も議論させていただいておりますけれども、1番目の御要望については全く同じ考え方で、御要望についてはほとんど取り入れる方向ということをまず言わせていただきます。

具体的には何かというと、過去の実施案件の成功例、失敗例は全部公表いたします。逆に言え

ば、死んでしまった船頭なんで、幾らでもどうぞみたいな気持ちは勿論あるわけなんですけど、正直言うと、これが復活するには、相当ひどい案件というのは我々の間でもあって、これはちゃんと明らかにして、こういうものもうなくすんですよというふうにしないと世の中の理解を得られないと、こういう判断がございます。したがって、成功例、失敗例は公表いたしたいと思えます。

あと、外部の方との意見交換は、N G Oの方を想定していますけれども、これは必ずきちっとした形でやらせていただきます。3省庁でどうやって再開するのかというときに、一番の問題はこれございまして、N G Oとはきちっとやらないとだめだよねというところは、きちっとした形でコンセンサスになっているということです。

ただ、やり方の話、この前、申し上げましたけれども、再開については政府の決定でございまして、新成長戦略、閣議決定されたものですけれども、今年度内に実施を図れと書いてありまして、いよいよ我々もしりに火がついてきて、実はJ B I Cとの関係でデマケ争いがあるって、関係省庁ではすごいもめていたわけでございます。この話は棚上げにしようという形で、テストプログラムを早く走らせないともう間に合わないという話になっていまして、いつの段階でN G Oの方と御相談するのかということをお早急に詰めなければいけないような状況になっておりまして、早急に詰めましたら、やり方については御相談したいと思っております。これが1番目の話。

2番目の過去の評価でございます。過去の実施案件の成功例、失敗例について、現地調査をやるべきではないかということでございすけれども、現時点で我々の判断でございすけれども、J I C AがO E C Dのガイドラインに従ってやっているんで、それを最初にやるのではないかということでございす。現地調査の必要性については何回か御相談させていただければと思えますけれども、現時点では必要ないのではないかと考えているのが率直なところでございす。

特に挙げられているアサハンなんですけれども、今、この協力を実施するのか、しないのかというのは協議しているところでございす。インドネシア側の現地の方は、日本との協力を切って自分たちでやりたいということも言い始めていまして、交渉がどうなるのか、よくわからないような状況になっております。当然、日本の民間は続けたいと言っておりますけれども、現地の政府の対応もよくわからないというところが正直で、これはインドネシアでやるんだ、日本は退出していただくかという意見もあるというのが現状です。

他方、アサハンはちょっと無理かもしれませんが、現在実施中の案件で、N G Oの方で行かれてみたいという話もございました場合には、そのアレンジ等々については十分協力させていただきたいと思っております。

大体、以上で尽くされているでしょうか。答えていないところはありますか。

●清水（F o E J a p a n） 開発投融資のところもお願いします。

○牛尾課長 旧J I C Aのですね。これは潰した張本人が私なものですから、潰した経緯もわかってやっていますので、類似と言いながら随分違うとは思いますが、これが復活するということはほとんどあり得ないだろうと私は考えております。むしろ旧J I C Aのやっていたところでいいところは、現地調査と技術協力があるというのがO E C Fのやっていた投融資よ

りは優れているんで、逆の意味で、これは取り入れていかなければいけないなと考えております。

以上でございます。

○山口室長　ありがとうございます。

清水さん。

●清水（F o E Japan）　3点目の評価結果を反映させるべきというところについてはいかがでしょうか。

○牛尾課長　当然のことながら、これは3省庁の合意の中で、要するに、過去の評価結果を踏まえてしか再開できないよねと。余りにもずさんな結果が出ているものですから、このずさんな結果については、きちっとそれを克服できた制度でなければ納得を得られないだろうと、こういう認識なものですから、当然反映させると、こういうことでございます。

○山口室長　清水さん、お願いします。

●清水（F o E Japan）　御回答ありがとうございます。

何点かあるんですけれども、まず、開発投融資についてなんですけれども、これは牛尾さんが潰された、その経緯はわかっていらっしゃるということなんですけれども、重要なのは、牛尾さんがわかっていらっしゃるかどうかというよりも、牛尾さんが、ほかの、例えば、どこかの大使に行かれるとか、異動されたときに、その教訓がきちんと外務省の中で引き継がれていくかというところだと思っています。

私がこの開発投融資に関しても必要ではないかと考えておりますところは、主に開発投融資の関連施設整備事業のところですね。関連施設整備事業につきましては、以前の海外投融資にはなかったスキームなので、これについては海外投融資からは教訓が得られないという点。一方で、これに関して、ODAで支援するということを前提に、経済産業省が既に昨年度に鉱山周辺インフラのFSの調査を実施していることから、海外投融資を始めたときに、周辺インフラに対して海外投融資で支援するという可能性が非常に高いのではないかと考えています。逆に言えば、その可能性がないのであれば、100%ないんですというふうに出場でおっしゃっていただいた方がいいのですが。

○牛尾課長　100%言えることは、私はその話は知りません。

●清水（F o E Japan）　ODA白書の2009年度についても、鉱山周辺インフラ整備の重要性については触れられているところです。牛尾さんが御存じかどうかということにかかわらず、そういう経緯がある中で、周辺インフラについての議論が以前の海外投融資の関連施設整備事業であった中で、私はこれについてはきちんと教訓を踏まえるべきであると思っています。日本政府として開発投融資に関する評価がなければ、私たちNGOは勝手に公開情報に基づき評価をすることはできますけれども、しかし、非常に情報が限られているという中で私たちが一方的に評価をすることになってしまうというところは御理解いただきたいと思います。

○牛尾課長　承知しました。一般論として、鉱山開発の周辺インフラを投融資でやるなどという話は全然聞いたことがありませんし、現にやっているのは、円借款でやるということはベトナムでもやっていますけれども、投融資で聞くのは初耳でございます。よくもまあ相談しないでぬけぬけと言いやがったなというのが私の感想でございます。

○山口室長 清水さん、よろしいでしょうか。

●清水（F o E Japan） それが海外投融資なんですけれども、今のところ、そういうおつもりはないということで、多少。

○牛尾課長 そういう一般論というよりは、この制度自体、やるときに一番必要なのは、投融資でやるのかどうかということを個別具体的に判断するということであって、一般論でそういうような話は、こういう現実のスキームを考えるときになじまないんじゃないかと私は思います。

●清水（F o E Japan） 私は、一般論を考える上で、個別具体的なスキームに基づいた議論をしないと、空理空論で終わってしまうのではないかとという点を懸念していますので、常にその事例について研究した上で施策を考えていくことが重要だと思っています。

○牛尾課長 それはおっしゃるとおりで、3省庁で一般的なスキームをつくろうと努力していたわけです。要するに、どの分野、どの分野とやったわけです。ところが、正直なところで言うと、デマケというのはなかなか難しいねと。要するに、J B I Cが出ていくのか、あるいは投融資が出ていくのか。デマケをやるにも全然できないし、逆に分けるかと言っても、できませんと。それはもうしょうがないので、だれもが開発効果を主としてやっていると明らかにわかるものに限ってテストプログラムでやろうよと、それで走りながら考えましょうということなのであって、ここは御説明したとおりで、要するに個別ケースをやってみなければわからないよねというのが今の我々のスタンスでございます。それをやりながら一般論を考えればいい。だから、今の議論の仕方としては、一般論を詰めてから個別というケースではございません。

●清水（F o E Japan） ありがとうございます。

それから、少し戻って、プロセスの話なんですけれども、調査の公開の時期についてはいつを御検討されているのでしょうか。

○牛尾課長 調査の公開については、一応、原案は出来上がっておりますけれども、関係省庁によって、書いている内容が甘過ぎるんじゃないかという御批判があります。特に財務省が結構厳しくて、制度全体としてはうまくいっていますではだめなんだと、要するに、個別事業ごとに見て、何が成功したか、失敗したのか、ここに書いていないとだめではないかということで、ぶっちゃけた話をしますけれども、もう一回見直して詳しくやっているということです。先ほど申し上げたとおり、今年度内に実施せよというのが政府全体の立場でございますので、少なくとも具体的な案件を詰める前には必ず出さなければいけないということでございます。だから、遅くとも今年度内には出る。今年度内にやらなければいけないんですから、もうちょっと前だと思いますけれども、必ず出します。

○山口室長 清水さん、どうぞ。

●清水（F o E Japan） 私がこの公開のタイミングを聞きましたのは、現在、J I C Aの中で、現地調査を実施するかしないかについて議論があるという点なんです。私は、この調査を実施するかしないかも含めて、公開してから議論させていただきたいと思っています。その調査をまず公開していただいて、果たしてどのような分野について、あるいはスキームについて、もしくは地域について、それから、どのような調査方法、あるいは調査項目をやるべきなのかというところを、今、実施していらっしゃる評価を見た後、御議論させていただきたいと思っています。

す。つまり、評価の公開をしない中、JICAの内部の中の議論だけで現地調査を実施するか、実施しないかというところを決めていただきたくないと考えています。

○牛尾課長 なかなか難しい問題でございますね。はっきり言うと、今年度内に実施と書かれていて、我々はもう政治の要請としてやらざるを得ませんから、その中でどれぐらいいいものを出すかということを考えた場合に、現地調査をやってからやるんだったら、実際問題として、恐らく今年度内に実施できないわけです。したがって、我々、最大限できることは、早目に報告書を出すということに尽きるのかなと考えます。

●清水（F o E Japan） 今年度内に実施するという政治的な要請がある中で、こういう議論をするのはちょっと虚しくなってくるところもあるわけなんですけれども、今年度内に実施しようとされている案件は、ちなみにどのような案件でしょうか。

○牛尾課長 これは難しくてあれなんですけれども、具体的に言うと、MDGs系統のものが多くて、3省庁で全然議論はなく、恐らくこんなイメージだろうなと言っているのは、パキスタン、アフガニスタンのマイクロファイナンス銀行に出資する。貧困層、低所得者向けの住宅ローン、あるいは中小企業向けに資金提供するという話と、あと、もう一つ、こっちがやりたいなと思っているのは、ユヌスのソーシャルファンドに金を入れる。ここら辺まではコンセンサスがあるのかなと。はっきり言って、テストプログラムなんで、開発効果がきちっと見えるものではないといけないよねというところは3省庁で合意があります。後の話は省庁によっていろいろ考え方が違う。要するに、PPPまで行くのか、行かないのかとか、そこら辺はいろいろ度合いがございます。テストプログラムなので、そこら辺ぐらいかなみたいな感じです。もうちょっと先に進んだものを1個か2個やるかもしれませんけれども、そんなイメージです。

○山口室長 済みません。時間が押しておりますので、次の論点に移っていただくか、もしくはこの議論でおしまいにするか決めていただけますか。

●清水（F o E Japan） 最後に一言よろしいでしょうか。

○山口室長 どうぞ。

●清水（F o E Japan） 一言、最後に申し上げたいのが、今回想定されていらっしゃるテストケースがユヌスのソーシャルファンドとか、マイクロファイナンスというお話でしたけれども、私が1つ懸念するのが、非常に影響が大きいと言われているインフラ物ですとか、そういったところについて、何となくテストケースということで進められてしまうというところが一番心配しているんです。したがって、テストをやる際にも、一体どの範囲なのかみたいなところを、テストの制度設計みたいなところについてもきちんと線引きをしてやっていただきたいと思っています。

○牛尾課長 それは説明できる形でやらなければいけないと思っていますので、御相談させていただきます。

○山口室長 ありがとうございます。

残りの質問はよろしいですか。

●清水（F o E Japan） 済みません、時間が押してしまいましたので。

○山口室長 では、また次の機会ということでよろしいでしょうか。

●田辺（「環境・持続社会」研究センター） では、報告事項にまいりたいと思います。全体として 40 分あるのですが、できる限り素早く進めていければと思っていますので、御協力お願いします。

まず、報告事項の 1 番目で「H23 年度 ODA 概算要求について」、貴島企画官からお願いいたします。

○貴島企画官 政策課の企画官をやっております貴島と申します。

お手元に横長の「平成 23 年度外務省所管概算要求の概要と重点項目」という紙が置かれています。外務省案は 8 月 31 日にまとめ、その上で財務省に提出し、説明をしながら査定されていく、これが従来の予算プロセスです。ただし、今年は新政府の予算要求のプロセスが今までと少し違っておりまして、どのような指示が出たかと言いますと、要求と要望と 2 つの違う枠で出すようにという指示が下りました。

ということが行われたかと言いますと、一番わかりやすいのは 4 ページなんですけれども、外務省の予算全体を、どこの役所もそうなんです、まず一律 10% 減で要求枠をつくりなさいという指示が出ております。外務省の場合は、今年度、横浜の A P E C とか、この前の C O P 10 という大型会議があったので、特別に予算を乗せてもらっていた結果、その分を引いた後、11% 減でつくらないといけないということがまずあります。

その上で、残ったところの下げた分については、要望枠ということで、単につけ替えではなくて、マニフェストもしくは元気な日本のため、もしくは公共のため、国民の安全のためといった幾つかの基準がありまして、これに沿ったものを要望に入れてよいということになっております。

要求のところは 10%、外務省は 11% 減でつくらないといけないので、外務省予算全体の中で、まず、どうしても必要なもの、例えば、建物の維持管理とか、給料とか、在外公館の維持管理、そういったものを計算しまして、それから、国連等の分担金のように分担率で決まっていて、我々が義務として払わなければいけないものを計算しまして、その上で残りですが、ODA の中で、無償資金協力分と、技術協力分と、任意拠出金といいます、マルチへの拠出、この辺は我々がどのような額を使うかということを決めるわけですが、これをそれぞれ幾ら使うかということを考えて要求額を設定しました。

これで相当切り込まれるので、要望枠というものについて、外務省は 646 億円分の枠があるのですが、ほとんど大半を ODA で戻そうという方針を立て、事業で 633 億円分を ODA で一度戻すことにしております。しかし、このときに、先ほど申しました方針に沿って、外務省といたしましては、マニフェスト、それから、新成長戦略実現のためということで、4 つの柱でパッケージをつくりまして、これを要望することにいたしました。その 4 つは、アフガニスタン支援、ミレニアム開発目標／人間の安全保障、新成長戦略、そして N G O との連携ということで、4 つの柱を置いたわけであります。

この新しいプロセスは、まず要求枠については例年どおり 9 月から、外務省、財務省の間での予算折衝での査定ということで、細かく財務省の担当の主計局に行って説明をして、彼らがこれが多いとか、少ないとか、ここはもうちょっと切り込めるとか、無駄遣いするのかなと言いながら査定しようとする。そういったプロセスが進んでおります。

一方で、この要望枠については、政策的なものなので、今回、政府が決めたプロセスは、まずパブリックコメントにかけるという手続きです。、すべての役所がいろんな案件を出しており、外務省は5件ですが、多い役所の場合は50件ぐらい出しているところもある、少ないところもある、防衛省のように、よくマスコミで言われていますが、思いやり予算を乗せているところもある、ということで、それらが全部、一律どーんとパブリックコメントにかけられました。ちなみに、パブリックコメント期間はもう終わっています。

残念ながら外務省の出しているODA分4つプラス1つ、ソフトパワーで5つ出しているんですが、ものすごく人気があったわけではありません。国際協力関係で、NGOとして活躍していただいている方で御関心の方がパブリックコメントに参加されたのではないかなという感じの、割とプロフェッショナルらしいコメントがついたものも少しありまして、NGOとの連携とか、特にミレニアム開発目標などは、ときどきプロフェッショナルらしいコメントをいただいております、おかげで少し支えていただいたところもあったので、そこは感謝申し上げますのですが、何分、いろんな方がいろんな意見を言うので、ぱっと見に、ものすごく国民の支持を得られたという感じではありませんでした。その中には、アフガニスタン支援で戦争反対とかいう、余りODAの予算をつけるべきとかいうのとは関係ない意見もあったりしました。そういうパブリックコメントが終わりまして、次に、査定側に立つ大臣や、副大臣やという議員の方々が各役所のそれぞれの事業案についてヒアリングをし、査定するという形での政策委員会、コンテストが開かれて、外務省の分は、この水曜日に終わりました。

結果はまだ出ていないんですが、なかなか厳しいコメントがありまして、そもそも一番の趣旨は元気な日本復活なんだから、こんなのでは元気な日本が復活しないとか、NGOについては特には言われておりませんでした、新成長戦略についても、我々としては、こういった無償とか、技協とかも、パッケージとしてきめ細かく支援するからこそ、日本のいい技術が世界に展開できるのだとは思っておりますが、政策コンテストにおけるコメントとしては、有償資金協力ではないか等、なかなか厳しい意見をたくさんいただいたという状況です。

実は、この要望枠、全省庁一律10%減にして、そこにみんな要望を積んでいますが、もっと切り込んだところは3倍要求していいとかいうルールがありますし、要望で、とてもできません、思いやり予算などは切れませんと言って、そのままたくさん乗せている役所もあるので、現在、1.3兆円分の枠のところに、全省庁合わせて2.9兆円分も来ています。ということは、単純計算すると、2.9分の1.3は4割なので、平均でならずと4割しか予算がつかないということになります。ただ、いろんなものもありますし、この政権のマニフェスト等もありますので、どのぐらいの金額が予算としてつくかはこれから査定されてわかるということになってくるわけでございます。

我々はできる限りの説明努力をしてきたつもりでもありますが、今は結果待ちということになっております。その結果どうなるかというと、全体から見ると、1割減らされて、戻っても4%分ぐらいだとすると、去年からすると6%減になってしまいますし、ODAにとっては厳しい厳しい予算の編成のプロセスだなと思っております。

そういった中で、我々はODAをどういうふう to 実施していくのかという問題に直面したので大

変苦勞しています。どうやっても切り込んでいかなければいけないですし、政府としてコミットしてしまったアフガニスタンにせよ、MDGsにせよ、もともとはこれは重要だと思ったからプレッジしたわけですし、日本国というのは一旦プレッジしたら誠実に守るべしと、これが日本の国際社会における誠実な態度だという方針を守らねばならないので、それをうちの予算の枠の中に置かなければいけないということもありまして、涙、涙の状況であります。

そういった中で、更に要望で切り込まれると、何て悲しいことだろうと思いながら予算案策定作業をやっておるのですが、一応、どういう感じかと言いますと、初めに要求をつくるところで要望で重点のところに置きましたので、相当切り込まれた部分もありますが、乗せて何とかプレッジ額まで復活させようと思っているアフガニスタン等、我々が乗せているものは、6ページ以降に、こういったものを要求で置いた上で要望で乗せているかということが書いてあります。

ミレニアム開発目標（MDGs）は、保健、教育だけではありません。本来、MDGsと申しますと、いろいろな貧困対策もあります。保健、教育は勿論重点でございますので、相当多くをここで実施するつもりであります。また、今、一番世界で重要と言われているのはアフリカですので、アフリカにできるだけ重点を置こうと思っております。もう既に大体コミットしてきたようなものを要求に置き、これからまた新規に案件をつくっていくものを要望に置くという形で、可能な限り本来必要な額を確保できたらいいなと思っております。新成長戦略、インフラパッケージの海外展開と環境・エネルギーの海外展開は、新政権の大きな目玉でございます。この中で、ODAとして途上国のためになるもので、それが日本の企業のためにもなるものという形で、我々がODAで実施できるものはここに乗せております。

最後に、NGOとの連携という形で、今までもやってきましたジャパンプラットフォームを通じた支援もしくはN連事業を通じてやっている支援に加えまして、アフリカで拡大しようと思っているジャパンプラットフォームの事業と、N連の事業を今年度から少し拡大することを決定いたしましたので、その拡大分に使うお金を要望枠の中で計上して、一生懸命説明したつもりでございます。あとは結果待ちというところであります。

御質問がありましたら、どうぞ。

●田辺（「環境・持続社会」研究センター）　ありがとうございます。

質問はまとめて取りたいと思っています。何かある方は挙手をお願いします。

高橋さん、内富さんでお願いします。

●高橋（ODA改革ネットワーク）　ありがとうございました。ODA改革ネットワークの高橋です。

厳しい予算状況、よくわかりました。要望枠に関してお聞きしたいのですが、646億円のうち633億円、ほとんどODAでという話でした。5本の柱になるんですか、そのうちODA4本でお立てになったということなのですが、この中で、事業仕分けのことを詳細にフォローしていなかったのお聞きするのですが、政治家側が考えた優先順位はどうだったのでしょうか。この辺りは重要だけでも、ここは切りやすいとか、そういうやりとりがあったのでしょうか？それから、外務省側は、それに対してどういうふうに戻答されたのでしょうか？4本柱としてアフガニスタン、ミレニアム開発（MDGs）、新成長戦略、NGO支援とありますけれども、金額的にもば

らつきがあるので、同等の比較は難しいとは思いますが、特に優先順位みたいなものがあれば、それはどのようなものだったのか。外務省の考えと政治側の考え、それぞれについて教えていただければと思います。

●田辺（「環境・持続社会」研究センター） 内富さん。

●内富（ODA改革） 私も新成長戦略のところについて伺いたいです。というのは、先日、関西でJICAとNGOと企業の公開意見交換会をやったんですけれども、その中で、NGO側からのプレゼンテーションとして、現在、日本の経済成長のためにこのODAを使おうと、海外投融資の再開などもそういう流れだと思います。あるいはPPPもそうですね。そういう流れに対して、これはODAの先祖返りというか、昔の国際援助ビジネス、日本企業のためのODAへと変わってくるのではないかというふうな、そういう辛辣な意見がNGO側のプレゼンテーションの中で指摘されていました。

例えば、ベトナムの新幹線輸出は向こうの国会で否決されました。まさに日本は今、新幹線輸出、水インフラ、原発輸出にODAを使おうということを言っていますけれども、日本の都合で新幹線輸出したいとしても、現地の人々が本当にそれを望んでいるのかということをはっきりと示した事例ではないかと思います。ベトナムの原発輸出は成功したみたいですが、そういう意味で、本当にこれが現地の人々が必要としているODAかどうかということを中心にきちんともう一度考える必要があるのではないのかというのが関西で議論が出ていました。日本の企業が繁栄すれば、日本の経済が成長して、それが国民のためになるという議論をされていますが、本当に国民がそれを望んでいるのか。

今、手元に資料がないのであれなんですけれども、日本の国際協力、あるいは開発協力について、国民が持っているイメージ、あるいは期待しているイメージというアンケート調査が今年前半にあったと思うんです。政府自身が取ったと思います。その中で大きく分野を占めたのは、医療とか教育とか、あるいは水、衛生とか、そういう、本当に貧困を解決するためにというのはかなりの比率でしたけれども、インフラ整備などは、見たら、国民の期待というのはほんのちょっとだったと思います。10数%だったと思います。政府がやっていることだから、国民があれだというふうに言うかもしれませんけれども、本当に国民がODAにインフラ輸出を求めているのかどうか。例えば、そういうことを求めているというふうな調査結果があるのかどうかを含めて、そういうことも聞きたいと思います。

●田辺（「環境・持続社会」研究センター） お願いします。

○貴島企画官 まず、この要望枠の要求のプロセスの過程で、仕分けにつきまして、幾つか今までの過程で言われていたのは、1つはJICAがやっている事業についての効率性とか、契約の競争性とか、管理経費等の削減、いろんな部分がありました。今までの仕分けの分は全部、要求の中で反映をしましてしております。それでも今度また、海外青年協力隊については、この秋の再仕分けにかかることになっております。外務省としましては、効率化はしようと思っております。ただし、ODAのまさに顔が見えて、日本人が行ってというところの生の部分は、協力隊の人とか、シニアボランティアの人が実際に派遣されて現地に行かれてこそだと考えているので、政策方針としては規模は縮小したくないと考えています。これは大臣まで上げて、その方針で臨

もうということで考えているところでもあります。予算との関係では、要求のところでは既にそういった効率化しなければいけない、仕分けの関係で言われたところで削れるところはもう既に削った形で出しておりますので、その意味ではきちんと反映しております。

一方で優先順位等について言いますと、我々、どれが優先かというところはなかなか言いがたいところがあります。どのプレッジも日本がやったプレッジなので、どれが重要だと言って、これはもう約束を破っていいですとも言えません。MDGsも重要です。一方で、今のこの政権について言うと、新成長戦略、日本の経済成長のためにODAも使うのだ、これも1つの政策方針です。我々外務省がODAというものを持っている中で、どれを優先とは言いがたいので、どれも優先と言えどどれも優先です。

ただ、この予算の要望枠のプロセスの中で、パブリックコメントなどをやったときに、ある種、この予算要求、特に来年度予算を取る中で、どれが人気が高かったかということは明らかになってしまいます。パブリックコメントもすべての人の意見を聞いたわけではないのですが、何となくの雰囲気では、新成長戦略が一番人気が高く、一番人気が悪かったのはアフガニスタンです。しかし、政府たるもの、一旦約束したものを破るわけにはいかないのであって、一旦総理が約束したものを、さあ、外務省の予算内で実施すべしと言う方針が立っているわけですから、外務省の予算で手当しないと、日本という国が約束破りになるわけです。MDGsについても菅総理がおっしゃったわけですし、それを実現するための予算は取らないと、自分で言って、自分でやらないということになってしまいます。それはあり得ないことなので、我々は優先順位をつけているわけではありません。

ただ、人気が高かった、悪かったということが、如実に評価している人たちが、我々に、これその予算は要らないんじゃないか、というふうに厳しく言ってきたというのは事実であります。ただ、プロセスはすべてがここで終わったわけではなく、判定の過程でまだ我々はいろいろと頑張っていかなければいけないので、説明努力をしていくということなのであります。

その関係で、先ほど新成長戦略について御意見いただきましたが、現地の人が必要としているかということについてもきちっと見ないといけないと同時に、ODAについて国民の世論調査などを取ると、ODAは増やすべきか、減らすべきかといったときに、減らすべきと言っている人がやはり多い、増やすべきだという人がなかなか増えないという中で、更に国民が、大体、日本国のためになっているのか、国益のためにやっているのかとおっしゃる方が増えているというのも確かです。そして、そういう国民の意見を反映して、新政権の方々は、ODAを新成長戦略にも役立てるべしという方針です。国民の理解を得ることも必要ということです。それは、国民が思っていないことをODAで実施するわけでもなく、相手の国の人が必要ないというものをやるわけではないのですが、両方が満足するものであり、今の政権が必要だと、国民の理解を得るためにも、それが国民のためにもなるので必要だと思うもので、その異なる視点での目的が合致するのであれば、我々はODAを活用するのだと思っている次第です。

日本国民は、ODAで医療の方を重視すべきなのか、インフラを重視すべきなのかという点について、いろいろな意見があるかと思います。一方で、アフリカについては、我々が聞いているのは、現地の人たちそのものが、医療支援を、もしくは食料支援を届けるために、もしくは学校、

小さな診療所でも建てるために、機材が運べないから道路をつくってほしいと言っているのも事実です。本当に支援をしようと思うときに、雨期になったら物が全く運べなくなるようなアフリカにおいて、内陸の方から港まででも、本当に道路が1本あれば、その人たちは貧困から解放されるというような点もあるので、彼らのインフラ、道路が欲しいと言っている需要そのものは彼らの声でもあるわけで。それを私たちが無視してはいけないし、そうした現地の人々の声に応えることもMDGsのための支援だと思っていますので、我々の気持ちと彼らの欲しいものをバランスを取り、バランスを取りたくてもお金がないのですが、限られた予算の中で優先順位をつけていかなければいけないのだと我々は思っております。

以上です。

●田辺（「環境・持続社会」研究センター）　ありがとうございます。

報告事項の2番目に移りたいのですが、よろしいですか。「ODAによる農業支援を有機農業中心とする提言のその後について」、池田さんからお願いします。

●池田（農業・農村開発NGO協議会）　「ODAによる農業支援を有機農業中心とする提言」という紙が1枚ございます。これをごらんくださいませ。読んでいただければわかるような内容なので、簡単に説明させていただきます。

この前の政策協議会、7月2日に行われたODA政策協議会において、ODAの支援というものを有機農業中心としてほしいという提言を出しました。ODAというものが途上国の人々の貧困削減を目標とするのなら、経費が少なく、それなりに生産の上がる有機農業というものを中心に是非据えていただきたいという要望でした。それに対して、特に外務省、JICAなどからは反論はなくて、今まで特にやってこなかったし、技術もない、知識もないということがメインの理由のようでした。

そこで、NGOとJICAの間で有機農業に関する勉強会を開こうではないかということをしたときに話をしまして、9月17日に第1回のNGO＝JICA有機農業勉強会を開きました。今回は最初ということで、有機農業に関して、このような援助をやったという事例を発表して、お互いが何をやっているのかということをもまずは理解しようではないかということでやりました。

更に、それを受けてというわけではないですけども、10月2日、3日に開かれましたグローバルフェスタにおいて、JANARDがワークショップとしてパネルディスカッションをやりました。その際にJICAからもパネリストとして参加をいただき、「ODAにおける有機農業の可能性」をテーマにして話し合いをしました。

また、11月中旬、実は11月17日になっておりますが、第2回の勉強会を開く予定です。有機農業に関して、思いのほかJICAの方でも関心があるのかなという印象を受けました。JICA、外務省、NGO、合わせて50人ほどの参加をいただいています。これはODA政策協議会から始まった勉強会ということで、今後ともこれは長く続けて、ODAの質を上げていくことに貢献していきたいということでございます。

以上です。

●田辺（「環境・持続社会」研究センター）　何か外務省側からコメントございますか。よろし

いですか。ＮＧＯ側から何か補足したい点がありますか。よろしいですか。

では、報告事項の３番目「ＣＳＯ開発効果オープンフォーラム世界大会について」、谷山さんからお願いします。

●谷山（国際協力ＮＧＯセンター）　ＪＡＮＩＣの谷山です。

５分ほど、ＣＳＯ、ＮＧＯの開発効果に関するイスタンブール会議の報告をさせていただいて、二、三要望がありますので、外務省の方からそれについてお答えを願いたいと思います。

手元の資料にありますように、９月の末に３日間、イスタンブールにおいてＣＳＯの開発効果に関するオープンフォーラムの第１回世界大会が開催されました。このオープンフォーラムというのは、御存じの方ばかりとは限らないので、簡単にお話ししますが、世界のＮＧＯが連携をして、ＣＳＯ、ＮＧＯの開発効果の原則を協議し、構築していくための協議の仕組みと言えます。

これは援助効果と関連しておりまして、援助効果向上のためのパリ宣言のプロセスの過程で、特に２年前、２００８年前にアクラで行われた閣僚会議において、その宣言としてのＡＡＡの中に、援助効果を議論するためには、政府だけで話してはいけない、開発の重要なアクターであるＣＳＯがちゃんと参加して、かつマルチセクターの取組みの中で政府などもＣＳＯなどをサポートしながら進めていくんだという宣言があるのを受けまして、ＣＳＯの中で、ＣＳＯの開発効果そのものを高めていくための原則や、それを実際に発言していくために必要な条件としての政策環境を世界的な議論の中でコンセンサスをつくっていかうという流れになってきております。

ＣＳＯ、ＮＧＯは、パリ宣言で設定された目標達成のために政府に協力し、かつ働きかけてきているし、同時にパリ宣言の援助効果という枠を超えて、より包括的な開発効果を目標設定するような働きかけも行っておりますけれども、ＣＳＯとしましては、まず、自分たちの開発効果の問題を議論しながら、同時にそれと政府、ドナー諸国が今後パリ宣言を達成するだけではなくて、来年の釜山における援助効果向上のための閣僚会議の先に開発効果についても議論できるような取組みを進めているわけです。

イスタンブール会議では、８１か国のＮＧＯが参加しまして、約２００人の参加者がありました。政府からも欧米を中心に、援助受取国などの政府の代表も参加して、３日間のスケジュールの最後の日には、マルチセクターダイアログという形での政府の人たちとＮＧＯとの議論も行われました。

そして、議題としては、ＣＳＯ、ＮＧＯの開発効果の原則については、これまで２年間以上かけて各国、あるいはリジョンで議論されたものを集約して、８つのポイントで合意がなされました。エンドースされました。私は参加者として行ったんですけれども、ＪＡＮＩＣとしてもエンドースをいたしました。

それから、それを実際に適用するためのガイドラインはまだ議論の途中で、今後に向けても詰めていくという話。

そして、最後に、ＣＳＯの開発効果を実現するためには、ＣＳＯだけの努力では難しいということで、ドナー国としての政策環境、あるいは援助受取国としてのアジア、アフリカ等の国の政策環境づくり、これらについての取決めといいますか、重要な点についても議論がされましたが、

今後も議論を続けていくことになりました。

今後は、引き続き、各国、各リジョンにおいて、ＣＳＯ、ＮＧＯが開発効果についての議論を進めていって、第２回の世界大会を経て、来年１１月なのか、１２月なのか、韓国・釜山における第２回閣僚会議で発表するというプロセスになっております。その過程の中で、ＣＳＯが世界じゅうでコンセンサスを取れた原則と政策環境に関しては、各国の政府にエンドースを求めていくというプロセスになっております。

これを受けまして、ＪＡＮＩＣ及びＪＡＮＩＣ以外のＮＧＯも含めて、来年の２月の初めごろに、日本のＮＧＯ、ＣＳＯの間でナショナルコンサルテーションをしようという計画を今、進めておりまして、そのプロセスの先に日本外務省、ＪＩＣＡを含めたマルチステークホルダーのダイアログをＣＳＯ開発効果に関しては是非行いたいと思っております。

要望としましては、こうしたＣＳＯの世界的な議論のプロセス及び日本でのプロセスに外務省、ＪＩＣＡの方に参加してもらいたいということが１つ。

もう一つは、まだちゃんと発表されていないので約束はできないと思いますが、ＣＳＯの開発効果の原則と政策環境について、世界じゅうのＣＳＯがコンセンサスをつくったものに日本政府として是非エンドースをいただきたいということです。

一応、私からの発表を終わります。

●田辺（「環境・持続社会」研究センター）　ありがとうございます。

横田さん、お願いします。

○横田室長　開発局企画室長の横田でございます。どうもありがとうございました。

来年１１月末から１２月初めにかけて、釜山で援助効果に関するハイレベルフォーラムがございまして、今、谷山さんが発表していただいたＣＳＯ開発効果フォーラムは、そこに至る道のりの一歩ということだと思います。まだこれから１年以上、ハイレベルフォーラムに向けて時間がございますけれども、その間にも、このＣＳＯも含めて、パリを中心にかもしれませんが、さまざまな議論がなされていくということだと思いますので、我々としても、是非ＮＧＯの方々いろいろな意見交換しながら進めていけたらと考えております。まだまだ長い道のりでございます。かといって、釜山でもうこの話は終わりだということでも多分ないんだと思うんです。そこでまとめられるものもあれば、続いていくものもあるということですので、そこは是非協力してやっていきたいと思っております。

お話の中にございました来年２月のＣＳＯの日本国内でのコンサルテーションでございますけれども、我々も是非御協力してやっていきたいと考えておりますので、こちらの方で御検討させていただきたいと考えております。

あと、ＣＳＯの開発効果オープンフォーラム、イスタンブールで話し合われた開発の８原則がございまして、拝見いたしますと、人権、社会正義、ジェンダー、民主的オーナーシップ、環境とか、しごくごもっともなことを原則として掲げられておられるということで、エンドース云々という話は別にして、是非我々も尊重させていただいてやっていきたいと考えてございます。

短くて恐縮でございますが、とりあえず以上でございます。

●田辺（「環境・持続社会」研究センター）　では、一言お願いします。

●谷山（国際協力ＮＧＯセンター） 短く。この場で答えられないかもしれませんが、お聞きします。イスタンブールの会議に行ったときに、オープンフォーラムの事務局の方とか、連携してやっている援助効果を議論しているベターエイドの人たちから、日本の政府はＯＤＡにとっても大きな影響力を持っているということもあるので、このオープンフォーラムに資金援助をいただきたい、ＣＳＯをサポートすることになるんだということが強く言われているんです。これは３億ぐらいだったかな、政府の援助です。このプロセスをつくっていくのに、主体はＣＳＯなんですけど、それを支えているのがディフィットとかシダーとかの政府です。そういうところに日本のプレゼンスも是非出していただければと思いますけど、可能性はあるのかどうか、是非お聞きしたい。

○横田室長 お答えいたします。我々としても、ＣＳＯのプロセスに是非御協力させていただきたいと考えておるんですが、お金の話は、私が今、申し上げるよりも、先ほど企画官から御説明あったことをお聞きいただければ、そっちの方が説得力があったかなという気がするんですけども、そういう状況がございます。勿論、今、この場でお伺いして、すぐ検討してお返事ができるという状況でもございせんけれども、一応、そういう状況にあるんですということだけは御理解いただければ幸いです。

○山田参事官 １つ質問があるのですが。

●田辺（「環境・持続社会」研究センター） どうぞ。

○山田参事官 山田です。

お話を伺っていると、先進国、途上国のＣＳＯ及び先進国の政府は割と積極的に参加というか、インボルブされているんですけども、途上国側の政府がどの程度この話に乗っているのかというのは、御報告及びこの紙だけではよくわからないというか、余り関与していないんじゃないかという感じもするんですけども、どうでしょうか。

●田辺（「環境・持続社会」研究センター） 谷山さん。

●谷山（国際協力ＮＧＯセンター） 数から言うと、あるいはどの程度かということも含めて言うと、私も正確にはわかりませんが、先進国、特にヨーロッパ諸国、ＤＡＣの加盟国に比べれば、多少関与は低いかなと思いますが、例えば、ここに書いてあるマリなどは、このオープンフォーラムの大会にも出席したし、１０月に行われたパリにおける援助効果作業部会のクラスターＡの中でオープンフォーラムの報告のところも参加して、特に政策環境について、本当にラフなドラフトがあるんですけども、それについては全面的に賛成ですということを勇気を持って言うような国も出てきていますので、それは尊重したいということ。特に途上国の人たちにとって政策環境は、自分たちが本当にＮＧＯとして活動できるかどうか、かなりクリティカルな状況なんです。声を発すれば潰されるという中で、こういう大きな議論の中で、そして政府の人たちも参加する中で、ＣＳＯが効果的に活動するためにはこういうことが必要なんだという思いを持って、かなり積極的に加わっているんで、そういったことは直接的に政治介入できないとしても、ＣＳＯを支えながら世界的な議論の流れをつくっていく中で、ＣＳＯが活動できるような民主化の環境とか、人権の環境を途上国のＣＳＯは強く臨んでいるというふうに私は受け取りました。

●田辺（「環境・持続社会」研究センター） よろしいですか。

次の報告に行きたいと思います。「C O P 10 について」、大嶋さんと中原さんからお願いします。

○大嶋首席事務官 地球環境課の大嶋と申します。

先月、10月18～29日までC O P 10 が、それに先立ちまして11～15日までM O P 5、これはカルタヘナ議定書の締約国会議でございますけれども、開催されまして、大体、登録者ベースで言うと1万3,000人近い登録者数があったようです。本日はその成果つきまして御報告させていただきます。

まず、M O P 5の方ですけれども、これは遺伝子組換生物の国境を超える移動に関するカルタヘナ議定書を補完する、移動があった際に損害が生じた場合にどうするかということについての責任と救済補足議定書というものに合意することができました。これは、そもそものカルタヘナ議定書を補完するものであり、この補足議定書によって遺伝子組換生物の輸出入が今まで以上に安心な形で促進されることが期待されるということだと思っております。この補足議定書については「名古屋・クアラルンプール補足議定書」というふうに名前がつけられました。

それから、C O P 10の方でございます。こちらは資料がございますけれども、まず、ポスト2010年目標、正確には新戦略計画と言っておりますけれども、これに合意しました。2010年までの目標がございましたけれども、余り具体的ではなかったということ、それから、2010年目標は達成ができなかったということで、新しい目標をつくるということを進めてきたわけですけれども、今回、今までよりも具体的に、計測が可能な指標をもって目標に合意することができたということでございます。これにより、今後、2010～2020年にかけて、生物多様性の損失を止めるための積極的な行動をそれぞれの締約国、それから、各ステークホルダーが協力しながら進めることを期待しております。これについては、開催してお世話になった愛知県という地名に敬意を表して「愛知目標」という名前がついております。

最後に、A B Sと言われる、遺伝資源のアクセスと利益配分に関する議定書ですけれども、こちらでも先進国と途上国の間で非常に意見の対立が大きくて、調整は非常に難しかった訳ですけれども、議長である松本環境大臣の御尽力により議長裁定案を発出して、先進国、途上国ともそれに合意するという形で最終的に合意することができました。これにつきましては「名古屋議定書」というふうに名前がついております。これによって、遺伝資源のより一層の活用が促進されることも期待されますし、その利益配分によって生物多様性の保全への貢献が更に高まることを期待しております。

それから、我が国は議長国でございましたけれども、議長国として、10月27～29日まで行われたハイレベルセグメント、これはいわゆる閣僚級会議でございますけれども、その初日に菅総理に御出席いただきまして、我が国として「いのちの共生イニシアティブ」と銘打ちまして、途上国支援のイニシアティブを公表しております。これは3年間で20億ドルということでございますけれども、非常に交渉が難しい中、日本としてそのような支援の姿勢を示したということが交渉を進めるのに大変役に立ったということで、内容、それから、議長国としても、役割を果たすことができたのではないかと考えておるところでございます。

以上でございます。

●田辺（「環境・持続社会」研究センター） 続いて、中原さん。

○中原首席事務官 地球規模課題総括課の中原と申します。

今、大嶋首席から説明ありましたけれども、「いのちの共生イニシアティブ」について若干補足的な説明だけさせていただきます。

これはもう皆様よく御承知かもしれませんが、C O P 10 で合意されたポスト 2010 年目標の達成を目指す途上国の努力を我が国として支援するため、総額 20 億ドルの支援を実施していくということでございます。その際に、重点分野として以下の 3 つを挙げております。

1 つは、生態系の保全ということで、これは途上国における住民の生活の保護と自然環境の保全の両立、または保護区の適切な保護、管理の推進がその主たる内容として想定されます。

2 つ目が、持続可能な自然資源の利用。これは自然資源の過剰な利用による生物多様性の損失を阻止するという取組みを支援することが内容としては想定されます。

3 つ目、最後ですけれども、これは遺伝資源へのアクセスと利益の配分ということで、途上国における遺伝資源の価値の発見と、その利用による利益配分の拡大という努力を支援するということが想定されております。

ただ、どのような支援を実施していくのかというのは、これからの途上国からの要請などに基づいて調整されていくものでございまして、今の時点で、どの国に対して、どのような内容の支援をするということがあらかじめ決まっているものではございません。

以上でございます。

●田辺（「環境・持続社会」研究センター） ありがとうございます。

余り時間もないのですが、何か質問があれば。よろしいですか。

では、最後の報告議題で「M D G s 国連首脳会合について」、中原さんから引き続きお願いします。

○中原首席事務官 済みません、もうかなり旧聞に属することで、皆様の方がよく御存じかもしれませんが、「M D G s の現状」と、2 枚目に、めくっていただくと「M D G s 国連首脳会合における日本の開発政策発表」という横置き of 2 枚の資料をお配りさせていただいております。

これもよく御案内のとおりかと思えますけれども、M D G s の 8 つある目標の中で、特に教育と保健については進捗が遅れているということは広く認識が共有されているところだと思います。ということで、我が国としても、2015 年というターゲットイヤーを目指して、この 2 分野について重点的な支援を実施していこうということで、9 月のニューヨークで行われました M D G s 国連首脳会合に臨みまして、2 枚目の方ですけれども、菅総理から菅コミットメントと題しまして、保健・教育両分野における新政策を発表すると同時に、保健分野につきましては 50 億ドル、教育分野につきましては 35 億ドルを 2011 年からの 5 年間で支援する用意があることを表明しております。

また、その際には、保健分野につきましては、母子保健の支援モデル、これは産前から産後まで、妊産婦の方、もしくは新生児を併せて切れ目のない手当てを行っていくことを主眼とした支援モデルを提唱しました。途上国がこの支援モデルを採用していただくことを前提として、その

支援モデルの実施に際しては、途上国、もしくはコミュニティ、もしくはドナー側、国際機関、N G Oの方々、皆さんで協力して、モデルに沿ったプログラムが実施されていることを支援するというを考えております。

教育の方につきましても、学校、地域、行政が一体となって包括的な学習環境改善を目指すスクール・フォー・オールというモデルを同じように提唱させていただいております。このことによって、保健分野につきましては、1,130万人の乳幼児と68万人の妊産婦の命を救うこと、また、教育分野では少なくとも700万人の子どもに質の高い教育環境を提供することを成果としては目指すということも明らかにしております。

簡単ではございますが、以上です。

●田辺（「環境・持続社会」研究センター）　ありがとうございます。

質問はございますか。

大橋さん。

●大橋（国際協力N G Oセンター）　時間がない中、J A N I Cの大橋です。

菅総理のお話は大変心強いし、中身についても、N G O側ともある程度協議をしていただいたと思うのですが、この金額を5で割って、両方足すと、毎年1,700億円ぐらいになりますね。これは、今までのO D Aの中からつけ回していくということなのですか。さっきのあれではないですけれども、新たにお金を取ってくるというのはなかなか、新しい課税制度でも入れない限りできないわけで、これはどういうふうになるのかというのはニューヨークの国連本部の現場でも議論になっていました。このお金はどういうふうに捻出されていくのか、どういうふうにこれを評価するかという辺りを教えていただかないとわからないです。

○中原首席事務官　捻出ということについては、これから先のO D A予算がどういうことになるかということにもよるのだとは思いますが、これから先、O D A予算として外務省に割り振っていただける予算の中から、これだけのものを保健分野、教育分野に、それはパイの支援、マルチの支援、両方併せてですけれども、割り振っていただくということでございます。

●田辺（「環境・持続社会」研究センター）　よろしいですか。

では、高橋さん。

●高橋（O D A改革ネットワーク）　これはN G Oの方に聞くべき話かもしれませんが、もしわかったら教えて下さい。ミレニアム開発目標（M D G s）は年目標が2015年ということなので、まだ時間があるのですが、今回のサミットでミレニアム開発目標そのものの見直しというか、目標の拡大と言ったらいいいのかもしれませんが、そういう議論はありましたでしょうか？例えば、人権という側面を入れていくというような見直しの議論というのは、このサミットではあったんでしょうか。

○中原首席事務官　サミットの中では、どちらかというと、まずは2015年ということでターゲットを決めた、それぞれの目標をどのように実現していくのかということが中心に議論されたと承知しております。

●田辺（「環境・持続社会」研究センター）　よろしいですか。

では、報告事項はこれまでということで、閉会の挨拶の前に2点ほどお願いがございます。

1 点目は、お手元のアンケートに是非記入いただき、JVC の島村さんに提出いただければと思います。お願いします。

○山口室長 それと、9 月 17 日に創刊した外交専門誌『外交』のパンフレットを入れていますので、御一読いただければありがたいと思います。

●田辺（「環境・持続社会」研究センター） では、閉会の挨拶といたしまして、名古屋 N G O センターの西井さんをお願いいたします。

●西井（名古屋 N G O センター） 名古屋 N G O センターの西井です。よろしくお願いいたします。

今日も、短い時間ではありましたが、充実した議論ができたのではないかと思います。特に山花政務官にも御臨席いただきまして、O D A 大綱の見直しとか、そういった部分について、新政権になっても一層 N G O との連携を強化していきたいというような決意といたしますか、表明いただきまして、N G O 側としてもこの方向をより進めていけたらいいなというふうに受け止めました。

最初の O D A のあり方の検討に関する議論に関しまして、佐渡島局長から、前回の見直し同様、十分時間を取りながらやっていきたいというお話もありましたので、非常に心強く感じた次第です。

それから、2 つ目の海外投融資の再開については、少し時間が足りなかったのかなとは思いますが、今までにないようなキャッチボールといたしますか、N G O 側からの投げかけに対して、外務省からお答えいただくという、割と真摯な議論ができて、これもある程度の成果を得たのではないかと考えております。海外投融資に関しては、もう政策決定がされていまして、今年度中には実施ということで、限界はあるかとは思いますが、その中で可能な限りの N G O からの関与も確保していきたいということが提案者の側からも意思でもあったのかなと思います。

私も長いこと O D A 政策協議会には関係させていただいていますが、今日は、そういう意味では、言葉のやりとりといたしますか、議論が割とかみ合っていて、N G O 側からの要求ばかりではなく、N G O 側からの提案もしっかりしたところを突きながら、それに対する外務省からの回答もかみ合うような回答をいただけて、いい議論ができたなと思います。これからはこういう議論に関しましては、よりかみ合う議論をお互いの努力の下に進めていけたらいいなと思います。

簡単ですが、以上です。ありがとうございました。

●田辺（「環境・持続社会」研究センター） では、閉会ということで、ありがとうございました。